

10 まちづくり・コミュニティ

(1) まちづくり

- 5 1 暮らしの道路、スマイルロードの整備推進
- 5 2 無電柱化の推進
- 5 3 身近な公園整備事業
- 5 4 駅のバリアフリー化の促進
- 5 5 東日本大震災復興支援を含めた卸売市場活性化事業

(2) コミュニティ

- 5 6 - 1 自治会加入促進
- 5 6 - 2 自治会館の整備促進
- 5 7 NPO等との協働事業の推進
- 5 8 マンション管理組合への支援の拡充
- 5 9 空き店舗を活用した地域コミュニティ活性化
- 6 0 - 1 (仮称) アーバンデザインセンターみその設置
- 6 0 - 2 (仮称) アーバンデザインセンター大宮の設置

◎ 暮らしの道路、スマイルロード整備事業の積み残しを一掃し、その後の新規工事は2年以内に整備

5.1 暮らしの道路、スマイルロードの整備推進

(1) 数値目標等(取組指標・方針)

安全で快適な道路環境の向上を早期に図るため、平成28年度末までに、暮らしの道路(注1)・スマイルロード整備事業(注2)により、生活道路を570件整備します。

【現状(平成25年3月末時点)】

- ・しあわせ倍増プラン2009では、年間120件、4年間で480件の整備プランをたて、目標をおおむね達成しました。
- ・市民からの要望は多いものの、現場条件等が整わず工事着手ができない案件があるため、平成25年3月に未処理案件削減方を策定しました。



【整備前】



【整備後】

(2) 各年度の目標と取組内容(工程表)

年度	各年度の数値目標等	各年度の取組内容と工程	
平成25年度	120件の整備	取組内容	①暮らしの道路整備事業、スマイルロード整備事業を合わせて年間120件整備 ②未処理案件削減方策に基づき未処理案件を精査 ③要望の受付や対応状況について、ホームページで公表
		工程	① 暮らしの道路・スマイルロードの整備 ② ③ ● 要望受付や対応状況の公表(9月、3月更新) ●
平成26年度	150件の整備(累計270件)	取組内容	①暮らしの道路整備事業、スマイルロード整備事業を合わせて年間150件整備 ②要望の受付や対応状況について、ホームページで公表
		工程	① 暮らしの道路・スマイルロードの整備 ② ● 要望受付や対応状況の公表(9月、3月更新) ●
平成27年度	150件の整備(累計420件)	取組内容	①暮らしの道路整備事業、スマイルロード整備事業を合わせて年間150件整備 ②要望の受付や対応状況について、ホームページで公表
		工程	① 暮らしの道路・スマイルロードの整備 ② ● 要望受付や対応状況の公表(9月、3月更新) ●
平成28年度	150件の整備(累計570件)	取組内容	①暮らしの道路整備事業、スマイルロード整備事業を合わせて年間150件整備 ②要望の受付や対応状況について、ホームページで公表
		工程	① 暮らしの道路・スマイルロードの整備 ② ● 要望受付や対応状況の公表(9月、3月更新) ●

(3) 達成時の効果(アウトカム)

市民ニーズに基づく道路整備を早期に実現することで、安全で快適な道路環境を形作ることができます。

注1 暮らしの道路整備事業とは、地元からの申請に基づき、道路幅員4m未満の狭い生活道路の拡幅を、必要な用地を市に無償寄付していただき、市で測量・分筆・登記及び道路整備(工事)を行うもの。
注2 スマイルロード整備事業とは、毎日利用されている道路の環境整備や老朽化の改善など、利用者のニーズに応えるため、沿線の皆様からの申請に基づき、道路整備(工事)を行うもの。

5.2 無電柱化の推進

(1) 数値目標等(取組指標・方針)

市街地における歩行空間の確保、都市防災対策や都市景観の向上を図るため、平成28年度末までに、電線共同溝(注)を約2.4km整備します。

〔現状(平成25年3月末時点)〕

・市内における無電柱化は、大宮駅・さいたま新都心周辺地区や浦和駅周辺地区において実施されています。電線共同溝を設置した後に、関係事業者が電線類を電線共同溝に収容し、電柱の撤去を行うため、歩道整備完了まで数年を要する状況です。



【整備前】



【整備後】

(2) 各年度の目標と取組内容(工程表)

年度	各年度の数値目標等	各年度の取組内容と工程				
平成25年度	新規整備路線の検討・協議・調整	取組内容	今後の新たな無電柱化事業実施の検討対象路線として、5路線について、整備実施に向け関係機関との協議、調整			
		工程	関係機関協議・調整			
平成26年度	電線共同溝0.5km整備	取組内容	①電線共同溝整備に向けた関係機関との協議、調整 ②電線共同溝の設計、整備			
		工程	①	②		
平成27年度	電線共同溝0.7km整備 (累計1.2km)	取組内容	①電線共同溝整備に向けた関係機関との協議、調整 ②電線共同溝の設計、整備			
		工程	①	②		
平成28年度	電線共同溝1.2km整備 (累計2.4km)	取組内容	①電線共同溝整備に向けた関係機関との協議、調整 ②電線共同溝の設計、整備			
		工程	①	②		

(3) 達成時の効果(アウトカム)

無電柱化の推進により、市街地における歩行空間の確保、都市防災対策や都市景観の向上が図られます。

注 電線共同溝とは、複数の事業者の電線を収容するため、道路の地下に設置する管路形式の共同収容施設のこと。

5.3 身近な公園整備事業

(1) 数値目標等(取組指標・方針)

身近な公園の不足する地域(注1)を解消するため、平成28年度末までに、身近な公園(注2)を29か所増やします。

【現状(平成25年3月末時点)】

・都市公園の適正な配置・整備に向けて、身近な公園の不足する地区を重点に、歩いて行ける範囲に子供からお年寄りまで、誰もが安心して利用できる身近な公園整備を進めており、しあわせ倍増プラン2009では、平成21年度から平成24年度までの4年間に、23か所(提供公園等は除く)の公園を整備しました。(平成24年度末の身近な公園の整備率 83.9%)



【岩槻区 緑ヶ丘公園】

(2) 各年度の目標と取組内容(工程表)

年度	各年度の数値目標等	各年度の取組内容と工程	
平成25年度	公園5か所開設	取組内容	①県有地等公園用地取得、実施設計業務、整備工事 ②公園空白地における民有地の用地調査及び取得要綱の策定
		工程	① 公園開設 5か所 ② 用地調査・取得要綱策
平成26年度	公園6か所開設 (累計11か所)	取組内容	①県有地等公園用地取得、実施設計業務、整備工事 ②民有地を活用した整備エリア及び候補地の選定
		工程	① 公園開設 6か所 ② 民有地を活用した整備エリア及び候補地決定
平成27年度	公園9か所開設 (累計20か所)	取組内容	①公園用地取得、設計業務、整備工事 ②民有地を活用した整備エリア及び候補地の選定
		工程	① 公園開設 9か所 ② 選定した民有地取得 民有地を活用した整備エリア及び候補
平成28年度	公園9か所開設 (累計29か所)	取組内容	①公園用地取得、設計業務、整備工事 ②民有地を活用した整備エリア及び候補地の選定
		工程	① 公園開設 9か所 ② 選定した民有地取得 民有地を活用した整備エリア及び候補

(3) 達成時の効果(アウトカム)

歩いて行ける身近な公園が整備され、市民の憩いやレクリエーションの場、オープンスペースを確保することができます。

注1 身近な公園の不足する地域とは、公園整備対象範囲となる市街化区域及びDID区域内において、500㎡以上の既設公園外周部から250m圏又は総合公園を除いた既設公園の規模に応じた誘致範囲のどちらにも当てはまらない区域のこと。

注2 身近な公園とは、街区公園、近隣公園、地区公園等で、計821公園のこと。

担当 都市局 都市計画部 都市公園課 電話:048-829-1420

5.4 駅のバリアフリー化の促進

(1) 数値目標等(取組指標・方針)

鉄道駅における高齢者、障害者等の移動等の円滑化を図るため、平成28年度末までに、市内全駅にエレベーター等を整備し、バリアフリー化を促進します。

【現状(平成25年7月1日時点)】

・市内33駅中、橋上化事業中の指扇駅及び岩槻駅を含めた8駅のバリアフリー設備が未整備となっています。

(バリアフリー設備整備率75.8% (25駅/33駅))

【市内バリアフリー設備未整備駅一覧】○:整備済み ×:未整備

駅名	改札口の外側		改札口の内側
	エレベーター		エレベーター
1 東大宮駅	東口	×	○
	西口	○	
2 北浦和駅	東口	○	○
	西口	×	
3 南浦和駅	東口	×	×
	西口	×	
4 指扇駅	南口		×
5 岩槻駅	東口		×
6 東宮原駅			×
7 今羽駅			×
8 吉野原駅		×	×

(2) 各年度の目標と取組内容(工程表)

年度	各年度の数値目標等	各年度の取組内容と工程	
平成25年度	バリアフリー設備整備率 87.9% (29駅/33駅)	取組内容 ①東大宮駅東口改札外エレベーターの整備 ②北浦和駅西口改札外エレベーターの整備 ③今羽駅改札内エレベーターの整備 ④指扇駅改札内外エレベーターの整備 (駅舎橋上化事業)	工程 ① ② ③ ④
平成26年度	バリアフリー設備整備率 93.9% (31駅/33駅)	取組内容 ①南浦和駅西口改札外エレベーターの整備 ②東宮原駅改札内エレベーターの整備 ③岩槻駅改札内外エレベーターの整備 (駅舎橋上化事業)	工程 ① ② ③
平成27年度	バリアフリー設備整備率 97.0% (32駅/33駅)	取組内容 南浦和駅東口改札外エレベーターの整備	工程
平成28年度	バリアフリー設備整備率 100% (33駅/33駅)	取組内容 吉野原駅改札内外エレベーターの整備	工程

(3) 達成時の効果(アウトカム)

鉄道駅を利用する全ての市民が円滑に移動できるようになり、「市民や企業から選ばれる都市」、「住みやすい、住み続けたいと感じる都市」の実現に寄与します。

5.5 東日本大震災復興支援を含めた卸売市場活性化事業

(1) 数値目標等(取組指標・方針)

東日本大震災復興支援のため、平成26年度から、卸売市場を利用した被災地産の物販イベントを毎月1回開催します。

【現状(平成25年3月末時点)】

- ・卸売市場を利用した被災地産の物販イベントは実施していません。

【物販イベント(イメージ)】



(2) 各年度の目標と取組内容(工程表)

年度	各年度の数値目標等	各年度の取組内容と工程	
平成25年度	復興支援物販イベントの試行実施	取組内容	①イベントの実施主体である協議会(実行委員会)の設置 ②復興支援のための被災県産物販イベントの試行実施
		工程	① → ② →
平成26年度	復興支援物販イベントの定期的実施(年間12回)	取組内容	復興支援のための被災県産物販イベントの定期的実施(毎月1回)
		工程	→
平成27年度	復興支援物販イベントの定期的実施(年間12回)	取組内容	復興支援のための被災県産物販イベントの定期的実施(毎月1回)
		工程	→
平成28年度	復興支援物販イベントの定期的実施(年間12回)	取組内容	復興支援のための被災県産物販イベントの定期的実施(毎月1回)
		工程	→

(3) 達成時の効果(アウトカム)

東日本大震災復興支援を行うとともに、卸売市場への集客を増やし地域経済の活性化を図ります。

56-1 自治会加入促進

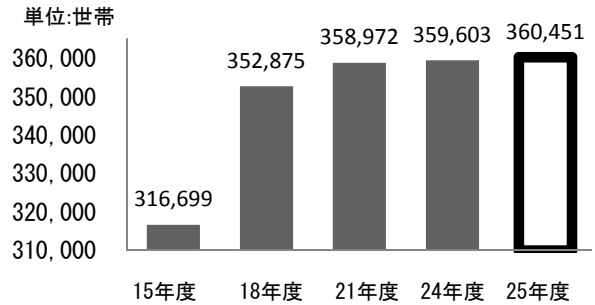
(1) 数値目標等(取組指標・方針)

地域コミュニティを活性化させるため、平成28年度末までに、新たな加入促進施策を創設するとともに自治会の屋外活動備品を整備して、自治会加入世帯数を7,500世帯増加させます。

【現状(平成25年4月1日時点)】

- ・市内には854の自治会が組織されています。
- ・自治会には、360,451世帯が加入しています。
- ・「さいたま市自治会等の振興を通じた地域社会の活性化の推進に関する条例」が平成24年5月に制定されたことを受け、さいたま市自治会連合会等と連携して加入促進の向上に取り組んでいます。

【政令指定都市移行後の加入世帯数の推移】



(2) 各年度の目標と取組内容(工程表)

年度	各年度の数値目標等	各年度の取組内容と工程	
平成25年度	自治会加入世帯数1,500世帯増	取組内容	①加入促進施策の先進事例の収集、課題の抽出、メニュー出し〔PR強化含む〕(実施可能な施策は、調整が整い次第速やかに実施する) ②屋外活動備品の整備に要する経費の補助及び整備調査(整備目標:5自治会)
		工程	① 事例収集 → 課題の抽出 → メニュー出し ② 事業実施 → 整備調査 → 進行管理
平成26年度	自治会加入世帯数2,000世帯増 (累計3,500世帯増)	取組内容	①新たな加入促進施策の制度設計、関係機関等との調整、運用準備(実施可能な施策は、調整が整い次第、速やかに実施する) ②屋外活動備品の整備に要する経費の補助及び整備調査(整備目標:60自治会〔累計65自治会〕)
		工程	① 制度設計 → 関係機関等との調整・運用準備 ② 事業実施 → 整備調査 → 進行管理
平成27年度	自治会加入世帯数2,000世帯増 (累計5,500世帯増)	取組内容	①新たな加入促進施策の試行(実施可能な施策は、調整が整い次第、速やかに実施する) ②屋外活動備品の整備に要する経費の補助及び整備調査(整備目標:20自治会〔累計85自治会〕)
		工程	① 新たな加入促進施策の試行準備 → ● 試行 ② 事業実施 → 整備調査 → 進行管理
平成28年度	自治会加入世帯数2,000世帯増 (累計7,500世帯増)	取組内容	①新たな加入促進施策の実施(実施可能な施策は、調整が整い次第、速やかに実施する) ②屋外活動備品の整備に要する経費の補助及び整備調査(整備目標:15自治会〔累計100自治会〕)
		工程	① 新たな加入促進施策の実施の準備 → ● 実施 ② 事業実施 → 整備調査 → 進行管理

(3) 達成時の効果(アウトカム)

防災や防犯、夏祭り等の自治会活動が活発になり、地域社会の活性化、安心・安全なまちづくりの推進が図られます。

56-2 自治会館の整備促進

(1) 数値目標等(取組指標・方針)

地域コミュニティを活性化させるため、平成28年度末までに、活動の拠点となる自治会集会所の建設及び増改築修繕等の整備を140件実施します。

【現状(平成25年4月1日時点)】

- 自治会集会所数は516施設ありますが、新耐震基準が導入された建築基準法改正(昭和56年)の前に建設された自治会集会所は297施設あります。
- 「さいたま市自治会等の振興を通じた地域社会の活性化の推進に関する条例」が平成24年5月に制定されたことを受け、自治会集会所整備に対する補助金額の増額や屋内備品を補助対象とする制度拡大をしました。

【自治会集会所整備の推移】

年度	建設	増改築修繕
21	3件	39件
22	2件	34件
23	3件	23件
24	2件	26件

(2) 各年度の目標と取組内容(工程表)

年度	各年度の数値目標等	各年度の取組内容と工程	
平成25年度	自治会集会所整備数35件	取組内容	①自治会集会所の建設・増改築修繕・屋内備品整備の実施 ②次年度に向けた整備意向調査
		工程	① 事業実施 → 進行管理 ② 整備調査
平成26年度	自治会集会所整備数35件 (累計70件)	取組内容	①自治会集会所の建設・増改築修繕・屋内備品整備の実施 ②次年度に向けた整備意向調査
		工程	① 事業実施 → 進行管理 ② 整備調査
平成27年度	自治会集会所整備数35 (累計105件)	取組内容	①自治会集会所の建設・増改築修繕・屋内備品整備の実施 ②次年度に向けた整備意向調査
		工程	① 事業実施 → 進行管理 ② 整備調査
平成28年度	自治会集会所整備数35 (累計140件)	取組内容	①自治会集会所の建設・増改築修繕・屋内備品整備の実施 ②次年度に向けた整備意向調査
		工程	① 事業実施 → 進行管理 ② 整備調査

(3) 達成時の効果(アウトカム)

地域活動の拠点が整備されることにより、自治会活動が活発となるほか、災害時には避難所としての活用が期待できます。

57 NPO等との協働事業の推進

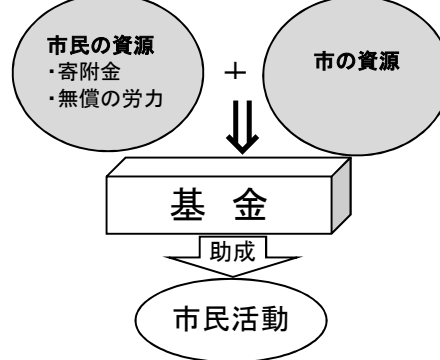
(1) 数値目標等(取組指標・方針)

市民活動及び協働を推進するため、平成28年度末までに、マッチングファンド制度(注1)による助成事業を24件実施します。

【現状(平成25年3月末時点)】

- ・平成22年3月に市民活動団体を支援するための基金を設置し、市民活動を支援するマッチングファンド制度を創設しました。
- ・平成22年度から3年間で14件の助成事業を実施しました。

【「マッチングファンド制度」の概要】



(2) 各年度の目標と取組内容(工程表)

年度	各年度の数値目標等	各年度の取組内容と工程					
平成25年度	マッチングファンド制度による助成事業の実施(6事業)	取組内容	①助成事業の公募及び市民による審査 ②事業の進行管理 ③(仮称)協働テーブルの運営(注2)				
		工程	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%; text-align: center;">① 事業の公募及び審査</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">② 事業の進行管理</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">① 事業の公募及び審査</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">③(仮称)協働テーブルの運営</td> </tr> </table>	① 事業の公募及び審査	② 事業の進行管理	① 事業の公募及び審査	③(仮称)協働テーブルの運営
① 事業の公募及び審査	② 事業の進行管理	① 事業の公募及び審査					
③(仮称)協働テーブルの運営							
平成26年度	マッチングファンド制度による助成事業の実施(6事業)	取組内容	①助成事業の公募及び市民による審査 ②事業の進行管理 ③(仮称)協働テーブルの運営				
		工程	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%; text-align: center;">② 事業の進行管理</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">① 事業の公募及び審査</td> <td style="width: 33%;"></td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">③(仮称)協働テーブルの運営</td> </tr> </table>	② 事業の進行管理	① 事業の公募及び審査		③(仮称)協働テーブルの運営
② 事業の進行管理	① 事業の公募及び審査						
③(仮称)協働テーブルの運営							
平成27年度	マッチングファンド制度による助成事業の実施(6事業)	取組内容	①助成事業の公募及び市民による審査 ②事業の進行管理 ③(仮称)協働テーブルの運営				
		工程	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%; text-align: center;">② 事業の進行管理</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">① 事業の公募及び審査</td> <td style="width: 33%;"></td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">③(仮称)協働テーブルの運営</td> </tr> </table>	② 事業の進行管理	① 事業の公募及び審査		③(仮称)協働テーブルの運営
② 事業の進行管理	① 事業の公募及び審査						
③(仮称)協働テーブルの運営							
平成28年度	マッチングファンド制度による助成事業の実施(6事業)	取組内容	①助成事業の公募及び市民による審査 ②事業の進行管理 ③(仮称)協働テーブルの運営				
		工程	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%; text-align: center;">② 事業の進行管理</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">① 事業の公募及び審査</td> <td style="width: 33%;"></td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">③(仮称)協働テーブルの運営</td> </tr> </table>	② 事業の進行管理	① 事業の公募及び審査		③(仮称)協働テーブルの運営
② 事業の進行管理	① 事業の公募及び審査						
③(仮称)協働テーブルの運営							

(3) 達成時の効果(アウトカム)

市民活動が活発となり、協働が推進されることで、市民の力がまちづくりに発揮され、新しい活動が生まれるなどの地域が豊かになる波及効果が期待できます。

注1 マッチングファンド制度とは、市民の資源(寄附、無償の労力、自己資金)と市の資源を出し合って造成する基金を活用して市民活動団体に助成する制度のこと。

注2 (仮称)協働テーブルとは、市民活動団体と市が、地域課題、協働の必要性等を話し合い、共有する場のこと。

担当 市民・スポーツ文化局 市民生活部 コミュニティ推進課市民活動支援室 電話:048-813-6403

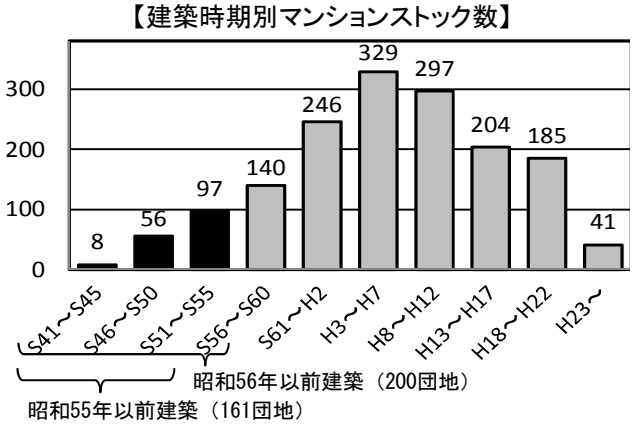
58 マンション管理組合への支援の拡充

(1) 数値目標等(取組指標・方針)

マンションの耐震化や適正な管理運営・大規模修繕等を促進するため、平成28年度末までに、100団地のマンションを訪問し、相談・支援を行うとともに、新たな部署を設置を視野に、マンション管理組合への支援を拡充します。

【現状(平成25年7月1日時点)】

- ・本市における分譲マンションは約1,600団地、約9万8千戸あり、住宅総数のうちの大きなウエイトを占めています。
- ・このうち、旧耐震基準の昭和56年以前に建築された団地は200団地、昭和55年以前では161団地あります。



(2) 各年度の目標と取組内容(工程表)

年度	各年度の数値目標等	各年度の取組内容と工程	
平成25年度	支援ニーズの把握、情報収集	取組内容	管理組合の組織率等、支援のニーズについての調査や、庁内・他市・関係機関等への情報収集
		工程	—————→
平成26年度	マンション訪問数19団地	取組内容	①旧耐震設計以前(昭和45年以前築)の分譲マンションを訪問し、耐震化等に向けた相談・支援 ②新たな部署の設置を視野に入れたマンション管理組合支援拡充策についての基本方針の策定
		工程	①② —————→
平成27年度	マンション訪問数40団地 (累計59団地)	取組内容	①旧耐震設計(昭和46年~55年築)の分譲マンションを訪問し、耐震化等に向けた相談・支援(40団地) ②基本方針に基づく支援拡充策の先行的な実施 ③平成28年度当初の新たな部署の設置に向けた庁内調整
		工程	①②③ —————→ 部署の設置に向けた庁内調 (部署の設置) ●
平成28年度	マンション訪問数41団地 (累計100団地)	取組内容	①旧耐震設計(昭和46年~55年築)の分譲マンションを訪問し、耐震化等に向けた相談・支援(41団地) ②基本方針に基づくマンション管理組合への支援拡充策の実施
		工程	①② —————→

(3) 達成時の効果(アウトカム)

マンションの適正管理が図られ、マンションやその近隣に居住する市民の満足度が向上し、住みやすい、住み続けたいと考える市民が増加します。

59 空き家、空き店舗を活用した地域コミュニティ活性化

(1) 数値目標等(取組指標・方針)

商店街、地域コミュニティの活性化を図るため、平成27年度に、確保した空き店舗で希望者に事業を行わせる新たな取組を開始し、平成28年度末までに4件支援します。

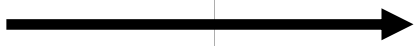




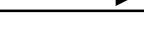



【現状(平成25年4月1日時点)】

・商店会等が空き店舗を活用して行う事業に対する支援制度がありますが、実施に当たっての商店会の負担が大きく、取り組める商店会が限られており、新たな空き店舗活用方策が必要となっています。

【新たな空き店舗活用実績】

平成21年度	0件
平成22年度	1件
平成23年度	1件
平成24年度	0件
平成25年度	1件

(2) 各年度の目標と取組内容(工程表)

年度	各年度の数値目標等	各年度の取組内容と工程	
平成25年度	新たな取組方策の取りまとめ	取組内容	新たな取組方策の検討、関係機関との調整
		工程	
平成26年度	制度の周知	取組内容	①空き店舗の情報収集、立地条件等の精査 ②パンフレットや市ホームページ等による制度の広報
		工程	①  ② 
平成27年度	空き店舗を活用した事業開始件数(2件)	取組内容	①制度の広報活動、利用者募集 ②計画の認定2件 ③空き店舗を活用した事業の開始、サポート
		工程	①  ②  ③ 
平成28年度	空き店舗を活用した事業開始件数(2件)	取組内容	①制度の広報活動、利用者募集 ②計画の認定2件 ③空き店舗を活用した事業のサポート
		工程	①  ②  ③ 

(3) 達成時の効果(アウトカム)

空き店舗の活用により、商店街の活性化が図られるとともに、地域コミュニティの向上が図れます。

60-1 (仮称) アーバンデザインセンターみその設置

(1) 数値目標等(取組指標・方針)

さいたま市東部地域の成長と発展を推進するため、平成27年度末までに、情報発信機能を備えた産学官連携の(仮称)アーバンデザインセンター(注)みそのを設立します。

〔現状(平成25年4月1日時点)〕

- ・みそのウイングシティにおける土地区画整理事業の進捗は、総事業費ベースで50%を超えました。
- ・次世代自動車・スマートエネルギー特区に指定されスマートホーム・コミュニティの先行整備地区、超小型モビリティの実証地域に位置付けられています。
- ・地域の成長・発展のための基盤整備の推進や企業・教育機関等の誘致による定住人口、交流人口の増加が求められています。

【浦和美園駅を中心とした地域交流拠点イメージ】



(2) 各年度の目標と取組内容(工程表)

年度	各年度の数値目標等	各年度の取組内容と工程	
平成25年度	情報発信拠点の設置	取組内容	浦和美園駅に情報発信拠点(浦和美園インフォメーションセンター)を設置し、都市再生機構とも連携した、まちづくりに関する情報提供を実施
		工程	
平成26年度	(仮称)アーバンデザインセンターみその機能決定	取組内容	①みそのウイングシティの成長・発展に向けた、まちづくりの方向性の検討 ②まちづくりの方向性を踏まえ、(仮称)アーバンデザインセンターみその産学官の連携方法、活動内容、管理運営体制などの機能の決定 ③スマートエネルギーを地域全体へ普及・促進するため、積極的な情報発信
		工程	
平成27年度	(仮称)アーバンデザインセンターみその設立	取組内容	地域のまちづくりの推進の拠点として、また、スマートエネルギーに関連するPR拠点及び地域の移動を担う超小型モビリティの実証拠点として、(仮称)アーバンデザインセンターみそのを民間活力を活用して設立
		工程	
平成28年度	(仮称)アーバンデザインセンターみその運営支援	取組内容	地域の土地利用促進、スマートホーム・コミュニティなどのスマートエネルギーの地域全体への普及・推進に向けて、産学を運営主体とした(仮称)アーバンデザインセンターみそのの運営の開始
		工程	

(3) 達成時の効果(アウトカム)

情報発信の強化により、従来の埼玉スタジアム2002を中心とした「スポーツ・健康」のイメージに加え、「環境・エネルギー」に対するブランディングが加速され、地域への企業の投資を促し、誰もが暮らしやすく、活力がある「先進的な環境未来都市」が実現します。

注 アーバンデザインセンターとは、産学官の多様な主体の連携・協働により、まちづくりや都市デザイン、情報発信等を行うまちづくりの拠点のこと。

担当 都市局 まちづくり推進部 浦和東部まちづくり事務所 電話:048-878-5143
 環境局 環境共生部 環境未来都市推進課 電話:048-829-1329
 政策局 東部地域・鉄道戦略室 電話:048-829-1871

60-2 (仮称) アーバンデザインセンター大宮の設置

(1) 数値目標等(取組指標・方針)

大宮駅周辺地域戦略ビジョンで掲げた「民官協働の場」の推進のため、平成27年度末までに、学識経験者や専門家、まちづくり団体、NPO等の民と連携しながら、(仮称)アーバンデザインセンター大宮を設置します。

【現状(平成25年7月1日時点)】

- ・学識経験者やまちづくり専門家、市民主体のまちづくり団体が構成する「大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進懇談会」を年2回程度開催し、まちづくり活動に関する情報を共有しています。
- ・多様な課題に対し民官連携でまちづくりを展開していくための仕組みや常設の拠点がなく、地元からもアーバンデザインセンターの開設が求められています。

【「民官協働の場」概念図】



出典:大宮駅周辺戦略ビジョン

(2) 各年度の目標と取組内容(工程表)

年度	各年度の数値目標等	各年度の取組内容と工程		
平成25年度	アーバンデザインセンターの機能等についてのビジョン推進懇談会への報告	取組内容	学識経験者やまちづくり専門家、まちづくり団体とともに、民が求めるアーバンデザインセンターの機能等を整理の上、大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進懇談会に報告	
		工程		
平成26年度	「情報発信の場」の設置	取組内容	①まちづくり団体等の民が中心になり、模型やパネル等の展示による「情報発信の場」を設置 ②アーバンデザインセンターへの市の役割や支援方策等の検討	
		工程		
平成27年度	(仮称) アーバンデザインセンター大宮の設置	取組内容	「情報発信の場」の運営主体との協議の上、アーバンデザインセンターを設置	
		工程		
平成28年度	(仮称) アーバンデザインセンター大宮の運営支援	取組内容	①アーバンデザインセンターが順調に運営できるよう、積極的かつ継続的な支援 ②景観や街並み等に関するまちづくりワークショップの開催	
		工程		

(3) 達成時の効果(アウトカム)

まちづくりに関する常設の場の創設と情報発信により気運の醸成や関心を高め、大宮駅周辺地域のまちづくりを円滑に推進することができます。